

平成 16 年 1 月 16 日

各 位

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 8 号
株式会社新生銀行
代表者名：取締役社長 八城 政基
(コード番号：8303)

株式売出しのお知らせ

平成 16 年 1 月 16 日開催の当行取締役会において、当行株券の東京証券取引所への上場に伴う株式売出しに関し下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式売出しの件

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 売出株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 売 出 株 式 数 | 国内売出しによる売出分 242,000,000 株 海外売出しによる売出分 198,000,000 株 オーバーアロットメントによる売出分 上限 36,300,000 株 ただし、上記 および における株式の数の最終的な内訳は、上記 および を合計した 440,000,000 株(以下「総売出数」という。)の範囲内で、需要状況を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決定日に決定される。 なお、総売出数ならびに上記 の上限株数については、今後開催される取締役会において変更される場合がある。 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定 なお、売出価格は、仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案したうえ、平成 16 年 2 月 9 日(以下「売出価格決定日」という。)に決定される。 |
| (4) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 | 国内売出し ニュー・エリート・シー・グループ・証券株式会社 239,459,000 株 ジー・エール・ケイマン・エル・ピー 2,541,000 株 海外売出し ニュー・エリート・シー・グループ・証券株式会社 195,921,000 株 ジー・エール・ケイマン・エル・ピー 2,079,000 株 オーバーアロットメントによる売出し 日興シティグループ証券株式会社 36,300,000 株 |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

(5) 売 出 方 法

国内売出し

国内における一般向け売出しとし、日興シティグループ証券株式会社（国内共同主幹事引受会社）、野村証券株式会社（国内共同主幹事引受会社）、モルガン・スタンレー証券会社東京支店（国内共同主幹事引受会社）、大和証券エスエムビーシー株式会社、三菱証券株式会社、UFJ つばさ証券株式会社、いちよし証券株式会社、東海東京証券株式会社、岡三証券株式会社、新光証券株式会社、マネックス証券株式会社、イー・トレード証券株式会社及びディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社に買取引受させる。なお、証券会社ごとの引受株式数については、今後開催される取締役会において決定する。

海外売出し

海外における売出しは、欧州及び米国を中心とする海外市場における売出し（ただし、米国においては、1933年米国証券法ルール144Aに基づく適格機関投資家に対する私募のみとする。）とし、Morgan Stanley & Co. International Limited（海外共同主幹事引受会社）、Citigroup Global Markets Limited（海外共同主幹事引受会社）、Nomura International plc（海外共同主幹事引受会社）、Credit Suisse First Boston (Europe) Limited、Daiwa Securities SMBC Europe Limited、Deutsche Bank AG London、JP Morgan Securities Ltd.、Merrill Lynch International に総額個別買取引受させる。

オーバーアロットメントによる売出し

日興シティグループ証券株式会社が、上記の国内売出しの需要状況を勘案し、当行株主より貸借する当行株式をもってオーバーアロットメントによる売出しを行う。なお、上記（2）は上限株数を示したものであり、需要状況により減少または中止される場合がある。

(6) 申 込 期 間 平成16年2月10日（火曜日）から

平成16年2月13日（金曜日）まで

(7) 受 渡 期 日 平成16年2月19日（木曜日）

(8) 申 込 株 数 単 位 1,000株

(9) その他これらの売出しに必要な事項は、今後開催される取締役会において決定する。

(10) 国内売出しおよびオーバーアロットメントによる売出しについては、証券取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

1. 売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数 当行普通株式
- | | |
|-------------------|-----------------|
| 国内売出しによる売出分 | 242,000,000 株 |
| 海外売出しによる売出分 | 198,000,000 株 |
| オーバーアロットメントによる売出分 | 上限 36,300,000 株 |
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 平成 16 年 1 月 30 日 (金曜日) から
平成 16 年 2 月 6 日 (金曜日) まで
- (3) 価 格 決 定 日 平成 16 年 2 月 9 日 (月曜日)
(売出価格は、仮条件に基づく需要状況等を勘案したうえで決定する。)
- (4) 申 込 期 間 平成 16 年 2 月 10 日 (火曜日) から
平成 16 年 2 月 13 日 (金曜日) まで
- (5) 受 渡 期 日 平成 16 年 2 月 19 日 (木曜日)
- (6) オーバーアロットメントによる売出しについて

引受人の買取引受による売出しにおいては、440,000,000 株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、引受人の買取引受による売出しとは別に、36,300,000 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当行株主より賃借する当行普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

これに関連して、当行株主であるニュー・エルティーシービー・パートナーズ・シー・ヴィ及びジージーアール・ケイマン・エル・ピーは、日興シティグループ証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(以下「上限株数」という。)に、当行普通株式を引受価額と同一の価格で買取する権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、平成 16 年 3 月 12 日行使期限として付与する予定です。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当行株主より賃借する株式の返還を目的として、上場(売買開始)予定日(平成 16 年 2 月 19 日)から平成 16 年 3 月 12 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)上限株数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当行普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引によって取得し、借入れた株式の返却に充当する株式を減じた株式数についてのみ、日興シティグループ証券株式会社はグリーンシュエーションを行使し、株式を取得する予定です。そのため、シンジケートカバー取引に係る株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定です。

上記の取引に関しては、日興シティグループ証券株式会社が野村證券株式会社及びモルガン・スタンレー証券会社東京支店と協議の上でこれを行います。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

2. 株主への利益配分等

(1)利益配分の基本方針

当行は、優先株式については所定の配当を支払うほか、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安定性や内部留保とのバランスにも留意して決定してまいりたいと考えております。

(2)内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、銀行の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、適正な内部留保の充実など財務体質の強化を図りつつ、資本効率向上の観点から株主への利益還元にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(3)今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上場後、株主に対する利益還元につきましては積極的に実施したいと考えておりますが、現時点において具体的な内容は決定しておりません。

(4)過去の3期間の配当状況(単体情報)

| | 平成13年3月期 | 平成14年3月期 | 平成15年3月期 |
|---------------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 1 株当たり当期純利益 | 32.16 円 | 20.92 円 | 20.32 円 |
| 1 株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | 1.11 円 (-) | 1.11 円 (0.55 円) | 1.11 円 (-) |
| 配 当 性 向 | 3.45% | 5.30% | 5.46% |
| 株 主 資 本 利 益 率 | 46.79% | 21.83% | 17.70% |
| 株 主 資 本 配 当 率 | 1.3% | 1.1% | 0.9% |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、(当期純利益 - 優先株式配当金総額)を、期中平均発行済普通株式数(但し、平成14年3月期からは自己株式を除く)で除した数値であります。

2. 株主資本利益率は、(当期純利益 - 優先株式配当金総額)を、{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 × 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)} ÷ 2 で除した数値であり、株主資本配当率は普通株式配当金総額を(期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 × 発行価額)で除した数値であります。

3. 当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成15年7月29日付で普通株式2株を1株とする株式併合を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成14年11月27日付東証上審第331号)に基づき、当該株式併合に伴う影響を考慮して、遡及調整を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると次のとおりであります。

| | 平成13年3月期 | 平成14年3月期 | 平成15年3月期 |
|---------------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 1 株当たり当期純利益 | 64.33 円 | 41.85 円 | 40.64 円 |
| 1 株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) | 2.22 円 (-) | 2.22 円 (1.10 円) | 2.22 円 (-) |

3. 販売方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を助案し、需要の申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、売出価格もしくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を助案した上で決定する方針であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

4. その他

今回の売出しにおいては、当行の従業員持株会に対して国内売出株式数 242,000,000 株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注)「2.株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、当行株式への投資勧誘を目的に作成されたものではありません。当行株式への投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。証券の登録を行うか、または登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。仮に米国内で公募が行われる場合には、発行会社およびその経営陣に関する詳細な情報ならびにその財務諸表が記載された英文目論見書が用いられ、その目論見書は発行会社または売出人により入手することができます。本件については米国における証券の公募は行われません。